

漁業経済 学会短信

№ 35
81. 8

目次

第二八回大会シンポジウム「漁場利用の経済的諸問題」に関する若干の論点……… 高山隆三(1)
「漁場利用の……」問題への接近をめぐる——第二八回大会シンポジウム……… 倉田亨(3)
第二八回漁業経済学会大会開催される 総会議事(抄録)、代表理事・常任理事・顧問の選出、在京理事會報告、新入会員の紹介、漁業経済研究の復刻版刊行される 漁家経済研究会(仮称)の設立準備進む……… 八木庸夫(9)
北海道立総合経済研究所廃止反対運動の支援御礼および現状報告……… 北海道開発調整部経済調査室漁業経済学会員一同(10)

第二八回大会シンポジウム

「漁場利用の経済的諸問題」 に関する若干の論点

高山隆三

第二八回大会は、前回に引き続いて、「漁場利用の経済的諸問題」を、西日本における養殖漁業の漁場利用を中心に取り上げることとなった。かくして、学会の事務局と、日本の取り纏めの中心となった志村賢男氏の努力・協力によって、内容のある、質の高い大会がもたれたことに一参加者として感謝する次第である。

さて大会は、五月二十九日、三〇日に東京水産大学で開催され、シンポジウムは三〇日に小野征一郎、増田洋氏の司会のもとでもたれた。まず、志村賢男氏より「養殖業生産力発展の評価」という視点で「漁場利用の経済的諸問題」に関する総括的問題提起がなされた。志村氏の問題関心は①養殖業の成長を戦後の

日本漁業の生産力的展開の中にいかに位置づけ、②最近の漁場の共同管理強化への志向の存在をどう評価するかという点にある。それは最近の漁場利用の本質を問い、漁場管理の意義を明らかにすることである。この場合、養殖業の成立発展が、「そもそも自然の生産力の維持を必要条件とする」という意味での管理である。他の一つは、地域の全体的生産力をどう個々の経営に配分するかという、いわば社会的側面における管理である。」(短信¹⁶³³)という意味から漁場管理を問うものであった。すなわち、自然の生産力管理＝漁場の有効利用と社会的、生産関係的管理＝漁家経営の自立との統一をいかに果たすのかが問題とされたのであり、その統一といっても全経済的機構が資源の有効利用を志向していない条件の下で、管理の社会的目標は何であるか問われなければならないのである。

志村氏の問題提起を受けた、陣内氏の「のり養殖漁家の階層分解と漁場利用」の報告では、のり養殖業の再編の契機として技術進歩と投資行動を強調される。その強調の背後には日本農業、特に耕種農業の発展の停滞性、零細農耕が零細農耕としてとどまる状況との対比という問題意識があった。のり養殖漁家の急激な階層分解、企業の採算に近い漁家の形成の根拠を、市場競争メカニズムの貫徹と、農地に比しての漁場の外延的拡大と利用権の流動性の高さに求めている。いわば、技術進歩に支えられた「資本」の自由な展開が、生産手段としての土地と漁場との差異を基礎として可能であったのである。農業との対比は、一つの分析視角として養殖業を検討するとき有益である。その場合なお土地条件と漁場条件の差異を「独占される自然力」の観点から基本的に整理されるべきであらう。のり養殖経営の個別的発展が、漁場の私的・個別的利用を強めてきたとはいえ、漁場については「水」が非個別的・非私的利用であり、「水」が独占的所有、独占の利用に属さないという生産手段としての「水」の非自立性が、「面」としての漁場管理を、のり養殖業であ

っても、すなわち、植物栽培として最も農業に近い海面利用の経営であっても必要とし、積極的意味をもたざるを得ない点であった。労働手段体系の個別的な発展と栽培知識の個別的蓄積は、水の「独占され得ない自然力」としての性格によって制約されざるを得ない生産力段階にあるという点から、沿岸漁場の養殖業的利用を整理する必要があったのである。

内藤氏の「カキ養殖技術と漁場利用」の報告では、カキ養殖の生産力発展の視点から漁場利用の在り方に問題を提起したものであった。カキ養殖業においても「資本」主導の、即ち労働手段体系を基本とした発展が行われている現状を明らかにし、漁場の資本家的利用が漁場の老化を激しくするという問題への対応として漁協主導型の漁場利用形態が漁場の改造、浄化、輪作、監視にとって有効であることを指摘する。すなわち、カキ養殖における漁場の資本家的利用が農業における「あらし作り」段階か、せいぜいが「焼畑農業」的海面利用段階にしかない点か、漁場利用形態の再編成を要請しているのである。労働手段体系の発展がそれに対応する「漁場」という生産手段の利用の新たな生産力（生産力の質的転換）の形成を必至としているのである。それは漁場の自然的生産力の維持管理という

志村氏のまさに提起した問題にほかならない。維持、再生産されるものとして自然力をいかなる主体にせよ独占することが問われているのである。

吉木氏の「養殖漁家の成長、発展と地域漁場の管理」の報告では、海面養殖業が「過剰生産力（魚価低迷）」と漁場生産力破壊（養殖歩留りの低下、成長率鈍化）に挾撃（16）（34）されている現状からその再編成の方向を、地域ぐるみで成長力を保持し、上向的展開を上げていく漁協を分析して明らかにしようとするものであった。海面養殖業は市場志向性を強くもった発展であったが、「一つの階層勢力として企業の成長をとげる段階には達していないのである」（同上）。それにも拘わらず上述の指摘のような矛盾に直面している養殖業は、日本農業に対比すれば、ブローラー、養豚のような加工畜産にあたるであろう。しかし、畜産の糞尿公害は個別的処理にその解決が基本的に委ねられる。しかし養殖業であっても、漁場生産力の破壊に対して、漁場自身が個別的に独占所有にない現在、「漁場」という自然力を維持するには、集団的、共同的規制・管理を伴わざるを得ないのである。即ち、「水」の非個別的な性格が、養殖業の個別的、市場経済志向的発展にも拘らず、非個別的な性格として維持され、漁場が「独占され

うる自然力」としての性格をなお持ち得ない以上、それに応じた「社会的管理」を創造してゆかなければならないのである。

今回の大会報告では、稚魚、種苗の放流に関する養殖漁業と漁場利用をめぐる報告が行われなかった。この問題については、討論では取り上げられたが、なおその生産力的特質が明確にされるべきであった。即ち畜産に比すれば「放牧段階」に凝ぜられるとはいえず、排他、独占的牧場が成立していない生産力段階における放流では、漁場管理の社会的組織の新しい形態が特に必要とされるのである。本大会のシンポジウム報告および討論を私なりに「独占されうる自然力」を基準として漁場利用の経済的諸問題を簡単に整理すれば以上の如くであり、この点に關してもなお論ずる点が多々あり、かつまた、養殖業の経済的側面として日本経済の全構造的な連関で、志村氏の言うように整理されなければならぬという点はほゞ討論でも残されたのである。特に、報告者全員が前提としているような、養殖業の個別的、「資本」家的発展、市場メカニズムの貫徹の下にある養殖業の漁場利用は、漁場の「自然的生産力」の利潤追求の利用にほかならないのであって、例え、漁協による集団管理の下に漁場の有効利用がはかられたとしても、それは新しい生産関係への転

換ではなく、市場経済的再編成にとゞまらざるを得ないのであって、それゆえにそのこと自体の現段階的意義を明らかにすることは特に重要な課題といふべきであろう。

「漁場利用の…」問題への 接近をめぐって

——第二八回大会シンポジウム——

倉田 亨

いずれ、小野征一郎・増田洋両氏のシンポジウム総括論文によって、討議内容の集約がなされるであろう。そして、問題への有効な接近が評価されることは間違いない。

しかし、「漁場利用の経済的諸問題」という同一課題で二度もシンポジウムを重ねているながら、何か胸につか(悶)えるものが残ったままでいるのも実感である。多分、予定されている第三回の同課題シンポジウムで払拭出来るのかも知れない。そうありたいと願いつら、コメントを求められるままに、その胸のつかえを整理してみたいのだが、実は、整理と整理出来ないでいるために、つかえているのであろうから。

「漁場利用の…」の捉え方

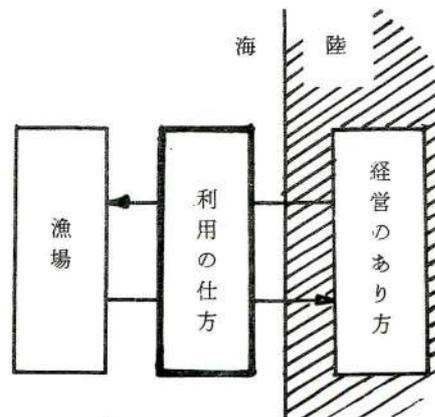
「漁場利用の…」と「漁場の…」とは同義表現だとみる向きもあるだろう。しかし、厳密には、把える範疇が異なるとみるべきだ。

そうは言うものの、「漁場利用の…」という表現には、当然「漁場」そのものの諸問題も含むと言われれば、逆らえないようにも思う。スキリしない第一点だが、この「漁場利用の…」という設定課題の捉え方に関わっているように思う。「道路使用の…」と言え、

「道路」そのものでなく、「使用」についてのことだと取るのが普通であろう。この伝でいけば、「漁場利用の…」は、漁場の「利用」に関わる諸問題ということになる。

こゝでの「利用」は、漁場を意図的に使用することであろう。この意図的に使用するという点で、使用する漁場をどのようなものとして把えているかが問題になる。その限りで、「漁場」が問題になるに過ぎないと言えそうである。また、その意図的に使用するという点で、その意図を持つ主体、つまり利用者(漁業者等)のあり方が問題になると言えようである。

漁場利用をする利用者(漁業者等)のあり方も、その利用対象である漁場そのものの問題も、いずれも「漁場利用の…」経済的諸問題を解明する、あるいはそれへの接近のためという点に関わって触れられる筈である。次の図に示す通り、漁業経営のあり方等も、漁場そのものの問題も、漁場の「利用の仕方」を解くに必要な限りでの検討課題と考えた方が



設定課題に対して忠実のように思える。二回に亘るシンポジウム講演者方は、その点は十分踏まえておられたのだから、聴く側の注意の至らなさによるのかもしれないが、この力点の置き方を汲み取りにくかった。今、こうした点に絞り込んで整理し直してみる必要を感じている。

余計なこと乍ら、設定課題に対して忠実に、という点で、課題を言葉通りとるならば、遠洋・沖合・沿岸漁業あるいは河川・湖沼漁業の各漁業、全ての漁場利用の問題が対象となりうるように受け取れる。ただ、第二七回シンポジウム準備に於いての大海原氏指摘(「学会短信 30」)によれば、漁業権漁場を中心とする

沿岸漁場を主対象とするように提案されている。大海原氏は、「漁場利用をめぐる新しい動向を漁業制度、漁場利用を漁協の役割などとの関連で検討してどうか、さらには漁家の階層分化（原文は分解となっているが誤りだろう、階級分解と階層分化は厳密に区別するべきだ——倉田註）の新しいとらえ方を考える必要があるのではないか：」（「学会短信」30）と議論集約し乍ら提案されている。

つまり、漁場利用を周る漁協の役割、あるいは漁家の階層分化に関わる漁場利用の問題、という点では、確かに沿岸漁場に焦点を絞ることの示唆であったらうと受け取れる。しかし、漁業制度といえ、言わずもがな、免許制度のみでなく、許可制度も含まれる訳である。つまり、許可漁業の対象とする漁場、遠洋・沖合・沿岸各漁場全てに亘ることになる。何故、「沿岸漁場利用の…」と明記されなかったのだろうか。

志村氏指摘に加えて

志村氏は、「漁業種類ごとの多様実態の紹介にとどまっているわけにはいかないようである。漁業のそれぞれの特性に応じた多様性の中に、養殖業としての何らかの共通性を見出すことも、このシンポジウムの課題であろう。」（第二八回大会報告要旨「養殖業生産力発展の評価軸」より）と指摘されている。

勿論、「漁場利用の…」共通性を見出すことであり、それは同時に相違点の析出にも連なることである。この指摘に沿った問題整理は重要であると期待した。その共通性を見出す接近はなされたのであるが、その洗い出しの鮮明さを欠いているように思えてならない。これも、聴く側が整理して受けとめ得ていないせいであろうか。これが、どうもスッキリしない第二点である。

養殖業の漁場利用は、基本的には、資源の自然生態系を超越して人工的生態系を組み込むという利用であり、水域の排他的利用に外ならない。シンポジウムでは、これをさらに踏み込んで、なお共通性を洗い出そうと試みられていた筈なのだ。

養殖業における「漁場利用の」共通性洗い出しの必要性指摘の延長線上には、養殖業が沿岸水域利用に関して持つ、社会・経済的意味の吟味をも含んでいると考えたい。ここで、殊更、沿岸水域利用に関して、と言ったのは、単に漁場利用にとどまらず、他産業の様々な利用の「場」として、沿岸水域の利用は多様な展開をみせて来ていることを踏えての上である。勿論、養殖業の漁場利用が、他の漁業権漁業の漁場利用とどのような相違点を持つのか、それに加えて、漁業権漁業の漁場利用と他の漁業の沿岸漁場利用との競合ないし調

整に関わる点検といったことは当然なされねばなるまいということも踏えての上である。したがって、特に養殖業が沿岸水域利用に関して持つ、社会・経済的意味の吟味にまで踏み込むには、二回のシンポで果たされていない重要な点検すべき問題が残されているといえる。この残された問題が次回のシンポの中心課題となるべきではないかと考えたい。でなければ、先の志村氏指摘の延長線上にある沿岸漁業の漁場利用の本質規定への詰めは果たせないのではないだろうか。

このように考えると、次回のシンポで取り組むべき課題は、おのずから決まって来そうである。実は、これまでの二回のシンポで、沿岸漁場利用の本質規定への接近には、何か重要な問題を、あえて言えば、その接近への欠かせぬ鍵を、故意に触れないまま来ている物足りなさを感じていた。例えて言えば、「銀将」と「角行」あるいは「飛車」をはじめから欠いて将棋を指すようなものであろう。駒が出揃わない落着きの悪さともいおうか。これが、どうもスッキリしない第三点であった。

次回のシンポの課題内容は、まず漁業権漁業それぞれの漁場利用の相違点と共通点の洗い出しをすることであり、第二に漁業権漁業と他の許可・自由漁業の漁場利用との相違点と共通点を洗い出すことであり、第三に各漁業の漁場利用上の競合ないし調整の経済的諸問題を点検することであり、第四に他産業等の沿岸水域利用と漁業との競合ないし調整の経済的諸問題を点検することであるといえようである。さらに十分を期すならば、現在新しい漁場

利用方法として推進されつつある種苗放流・漁場造成を内容とする栽培漁業の漁場利用の問題にも接近すべきかも知れない。となると、まだ数回に亘る同課題のシンポが必要だということになりそうである。「沿岸漁場利用の……」問題は、それだけ重要であると同時に複雑でむづかしいということであろう。

むづかしいという点で言えば、先に、「漁場利用のあり方」を解くに必要な限りではあるが、「漁業経営のあり方」と「漁場そのもの」の問題」をも検討せざるをえないと言った。しかし、「漁業経営のあり方」の背後には（生産物・生産手段・労働力等の）市場条件

第二八回 漁業経済学会大会開催される

五月二九日、三十日の両日にわたって、東京水産大学において、第二八回大会が開催されました。

今大会は、第一日目に一〇題の一般報告がなされ、第二日目シンポジウム「漁場利用の経済的諸問題」というスケジュールで行われました。参加者は、六〇余名に及び活発な論議がかわされました。

なお、大会プログラムは、次のとおりです。

一般報告

- 一、アメリカにおける内水面養殖業の動向
増井好男（東京農大）
- 二、東南アジアにおける鮪延なわ漁業合併

の変化に伴う歴史的・地域的問題があり、他方、「漁場そのもの」の問題」の背後には歴史的・地域的变化を伴う沿岸水域の社会経済的意味（位置ないし価値）の変化の問題がある。そうした多面的な様々の諸問題を、如何に「沿岸漁場利用の……」問題に収斂させて解くか、むづかしいことである。沿岸漁業の漁場利用の本質規定への接近などと簡単に言えない深淵へ踏み込もうとしているのである。われわれは、果たして、その深淵をどれだけかいま見えようか。次回のシンポに期待したい。

事業の可能性

- 日本・インドネシアの場合 —
松田恵明・他（鹿児島大学）
- 三、戦後沿岸漁業における技術展開と資源管理
— 道東野付漁協地区の桁曳網漁業を事例として —
宮沢晴彦（北海道大学）
- 四、むつ湾におけるホタテ養殖漁業の生産力形成と経営展開
長谷川健二（北海道大学）
- 五、日本漁業の発展構造と漁業財政の構造
— 日本漁業の到達点と財政政策の役割 —

楠本勝英（九州大学）

- 六、第六次漁業センサス分析（1）
— 生産構造 —

- 小野征一郎（東京水産大学）

- 七、第六次漁業センサス分析（2）
— 就業構造 —

- 服部 昭（海上労研）

- 八、構造不況下における沿岸漁村の労働力構造
大浦 徹（北海道大学）

- 九、「都市型」漁業地域における水産物産地流通
— 大阪府下漁業地域の事例分析 —
榎 彰徳（近畿大学）

- 一〇、「都市漁業」への再編
— 沿岸漁業再編論への一視角 —
倉田 亨（近畿大学）

シンポジウム

- テーマ 漁場利用の経済的諸問題

- 一、養殖業生産力発展の評価軸
志村賢男（広島大学）

- 二、のり養殖漁家の階層分解と漁場利用
陣内義人（佐賀大学）

- コメンテーター 片岡千賀之

- 三、かき養殖技術と漁場利用
内藤 一郎（南海区水研）

- コメンテーター 浦城晋一

<p>四、養殖漁家の成長、発展と地域漁場の管理</p> <p>吉木武一（長崎大学） コメンテーター 中居 裕</p> <p>五、総合討論 司会 小野征一郎 増田 洋</p> <p>◎総会議事（抄録）</p> <p>一、昭和五五年度事業報告 活動報告、会誌発行、短信発行等</p> <p>二、昭和五五年度決算報告、同監査報告承認（別掲1参照）</p> <p>三、昭和五六年度予算案承認（別掲2参照）</p> <p>四、昭和五六年度事業計画案承認 第二九回大会は昭和五七年五月末、東京水産大学で開催、シンポジウムテーマは引き続き「漁場利用の経済的諸問題」とする。会誌の発行、短信の発行計画等。</p> <p>五、学会賞選考委員会報告及び賞状授与 昭和五五年度学会賞 ○学会賞 大津昭一郎、酒井俊二「現代漁村民の変貌過程」お茶の水書房 ○奨励賞 増田洋 「沿岸漁業に関する一連の諸研究について」</p>	<p>六、役員改選 漁業経済研究等に発表</p> <p>○理事の定数を二五名から三一一名に変更することが承認された。（三一名の構成は、在京理事一六名、地方理事一五名である。）</p> <p>○定数変更の承認にもとづいて、新役員を次のとおり選出（順不同）</p> <p>理事 秋山博一（漁場油濁被害救済基金）</p> <p>秋谷重男（埼玉大学） 高山隆三（慶応義塾大学） 西村章作（東海区水研） 中井 昭（東京水産大学） 長谷川彰（ ） 平沢 豊（ ） 大海原宏（ ） 小野征一郎（ ） 加瀬和俊（ ） 堀口健治（東京農業大学） 服部 昭（海上労研） 中居 裕（政治経済研） 大津昭一郎（高崎経済大学） 三輪千年（大日本水産会） 井元康裕（経済企画庁） 池田 均（北海道庁） 鈴木 旭（北海道大学）</p>
<p>七、その他</p> <p>① 文部省科学研究費に「二百カイリ時代における日本漁業の構造的研究」を申請、五六年度交付されることが決定。実施については在京理事会が中心になって検討する。</p> <p>② 学会誌の復刻版発行について 第一巻から十巻まで慶応書房より刊行されることになって契約を進めている。</p> <p>③ 学会誌の発行について</p>	<p>庄司東助（東北海区水研） 柿本典昭（金沢大学） 浦城晋一（三重大学） 大島襄二（関西学院大学） 倉田 亨（近畿大学） 志村賢男（広島大学） 広吉勝治（水産大学校） 中楯 興（九州大学） 吉木武一（長崎大学） 岩切成郎（鹿児島大学） 増田 洋（北海道大学） 榎 彰徳（近畿大学） 片岡千賀之（鹿児島大学） 浅野長光（日本トロール捕鯨漁船保険組合） 岡 伯明（水産経営技術研）</p>

別掲1

昭和55年度 決算報告

(昭和56年3月31日現在)

○ 収入の部

○ 支出の部

科 目	予 算	決 算	科 目	予 算	決 算
会 費	1,100,000	1,101,500	会誌印刷費	1,800,000	1,246,200
ボーナスカンパ	150,000	131,000	通信発送費	300,000	181,420
会誌売上	50,000	234,370	事務局費	200,000	69,540
寄付金	100,000	45,000	会議費	20,000	7,105
広告料	10,000	0	大会経費	100,000	80,974
雑収入	350,000	333,545	負担金	80,000	0
前期繰越	1,332,822	1,332,822	雑費	50,000	12,350
			繰越金	542,822	1,580,648
合 計	3,092,822	3,178,237	合 計	3,092,822	3,178,237

○ 財産目録

郵便貯金	1,380,283
振替口座	73,482
銀行預金	61,815
小切手	32,820
現金	32,248
合 計	1,580,648

○ 特別会計

定額貯金	500,000
------	---------

別掲2

昭和56年度 予 算

○ 収入の部

○ 支出の部

科 目	予 算	科 目	予 算
会 費	1,100,000	会誌印刷費	1,800,000
ボーナスカンパ	150,000	通信発送費	300,000
会誌売上	150,000	事務局費	100,000
寄付金	50,000	会議費	20,000
雑収入	50,000	大会経費	150,000
前期繰越金	1,580,648	負担金	80,000
		雑費	30,000
		繰越金	600,648
合 計	3,080,648	合 計	3,080,648

東大出版会より刊行費の値上げ要請がある。(具体的には印刷単価五三〇円から六五〇円へ値上げ)

④ 北海道立総合経済研究所のその後の経過が報告された。(詳細は、廃止反対闘争の御支援に対する御礼と新機構の現状参照)

⑤ 漁家経済研究会の発足準備の紹介(詳細は漁家経済研究会について参照)

◎代表理事・常任理事・顧問の選出

総会終了後、新役員によって理事会を開催し代表理事、常任理事、顧問を選出した。

- 代表理事 長谷川 彰
- 常任理事 大海原 宏
- 小野征一郎
- 堀口 健二
- 加瀬 和俊
- 服部 昭
- 中居 裕
- 三輪 千年
- 榎 彰徳
- 増田 洋
- 広吉 勝治
- 片岡千賀之
- 顧問 近藤 康男

◎在京理事会報告(六月十八日)

一、常任理事の役割分担を次のように決めた。

総務 大海原 宏

編集 小野征一郎

堀口 健二

中居 裕

三輪 千年

短信編集 服部 昭

会計 加瀬 和俊

科研費・大会準備 堀口 健二

地方常任理事 榎 彰徳

増田 洋

広吉 勝治

片岡千賀之

なお総務担当・大海原氏の海外留学にともない、その間は次のようにする。

総務代行 小野征一郎

同補佐 服部 昭

二、学会誌の編集状況について

。現在二六巻四号の原稿が集まり、校閲が終了しているものもある。鋭意作業を進める。

。学会誌の総目次を作成することに決め、作業の進捗状況をみながら学会誌に掲載する。

三、短信の発行について

。年三回の短信の発行は、次のような予定で行う。

三五号——七月初旬

三六号——十二月中旬

三七号——三月下旬

四、農学進歩年報について

長谷川健二氏に執筆を依頼する。

五、第二九回大会の開催予定

。五月末、東京水産大学で行う。

。シンポジウムは、「漁場利用の経済的諸問題」の総括を行う。

六、科研費「二百カイルリ時代における日本漁業の構造的研究」について

。研究課題の分担、参加者の範囲、日程を協議、中核となるメンバーは、それぞれ課題を分担し、各地で研究会を開催する。

。第一回の研究会は、九月五、六日東京水産大学で行う予定。

七、学会誌の復刻版について

復刻版の注文がすくないため、十一巻以降についても販売させて欲しいとの意向が出版元にある。しかし、無限定に販売させることには問題があるので出版元と鋭意交渉する。

八、学会誌の印刷費の値上がりについて

二六巻一・二合併号、および同三号

より値上がりになり、その結果両号を合せた印刷費が九五万円になった。九、会費未納者の扱いについて、昭和五二年度および五三年度の会費未納者について、納入督促を行った上で未納の場合は、退会者とする。

◎新入会員の紹介（敬称略）

川崎 健（東北大学）
村田 治美（甲南大学）
大木 茂子（お茶の水女子大学）

◎漁家経済研究会（仮称）の設立準備進む

総会でも八木氏から報告がありましたが、漁家経済研究会について寄稿がありましたので、ここに紹介致します。

「漁家経済研究会（仮称）」について

二百海里時代を迎えて、激変する漁業の国際的・国内的経済環境、およびそれと結びついて派生する資源管理等々の社会経済的諸問題の解明が急がれている。それら諸課題の重要性は明らかであり、近年学会はあげてそれらの解明に取り組んでいる。いわば政策的課題を中心に学会が回転している。しかし他方、漁業の主体である漁業経営者・労働者・漁家

大西 俊章（農林中央金庫）
陣内 義人（佐賀大学）

（五月二八日の全国理事會にて承認）

◎漁業経済研究の復刻版刊行される

かねてより作業を進めていました、漁業経済研究一巻より一〇巻までの復刻版が慶応書房（定価三万七千円、電話（〇三）八一—三〇七三）より刊行されました。ここにお知らせします。

が直接必要としている経営経済的諸問題、ことに漁家のそれに対する学界の取り組みは決して充分ではないように見受けられる。政治は個別経営に立入るべきでないということが一応の原則になっている。漁家のみならず漁業経営一般の改善、近代化に対する政策的取り組みの著しい不充分さはその意味で甚だ不満ではあるが理解しうることである。しかし、だからといって学界が漁業経営経済問題をないがしろにしてよいということにはならない。むしろこの問題に対する平生の蓄積が欠落している、政策問題にも答ええないことは、第二次世界大戦後の漁業制度改革あるいは高度経済成長下の漁業の基本問題と基本対策の当時、漁村と漁家の問題研究にど

れだけ苦勞したかを思い起すまでもなく、明らかなことである。

他方、漁村の現場においては、漁業経営経済研究の必要性がかってなく高まっている。高度経済成長末期以降、落ち目の鉱工業生産にテコ入れするかのように漁業の機械化、漁場造成などが進み、充用資本財や漁業費用の増大、それに伴う経営の不安定性や漁業間格差の増大などが、さまざまな経営経済問題をひき起している。漁家の零細な貯金が系統金融に集中され、成績不良の漁業企業に政策的に融資され、その貸付先が破産に瀕して、系統金融の活性が低下している問題、大型機械導入に対する経済効果判定の問題、個別経営と共同経営の有利性比較、漁協経営の積極的展開の方策等々である。

このような状態の下で、水産業専門技術員、改良普及員、都道府県漁連職員などで、漁家の経営経済の研究、ことにその基礎になる漁家経営の調査分析を行うものが増加している。熊本県水産業改良普及員幸文友は、宇土市網津のノリ養殖漁家に漁業日誌を配布し、五四年度ノリ養殖経営について一〇戸が記帳し六戸が決算を終了したが、その分析結果は水産庁企画課の『水産経済研究』第三四号に示されている。五六年度事業としては、兵庫県の水産専門技術員仲野達也等が百戸近いノリ養

殖漁家を対象にし、また石川県漁連職員池田裕司等が数十戸の漁船漁家を対象として、漁家経営の調査分析を行っている。その他にも同様の作業をしている人は多いし、また必要を感じながら未着手の人も多いと思う。筆者の下へもここ十年程、水産業改良普及員が毎年一人程度、一ないし三カ月の長期研修に来学しており、一週間程度の短期研修者も次第に増加し、五五年度には約十名に達している。

ところがこれらの漁家経済研究を志す人々が情報を交換し、理論的・実践的に研究方法を研鑽する場がない。そこで、そのような場を作るため有志が相寄り考えたのが標記のような研究会の組織である。漁家経済の研究が学会において必ずしも充分でないのは、一つには研究者の数が全体として少ないためであり、したがってこのことを専門の研究者だけで解決することは困難である。しかし、もし学界としてこれらの現場にある人々の研究を積極的に援助することができれば、それを通じて漁民の身近な経営経済問題の解決に貢献できるし、また漁家経済問題に関する正確かつ豊富な学問的蓄積を得ることもできる筈である。そこで次に、このような機能を果たすべき研究会のあり方が問題になる。

同研究会設立試案は仲野達也が準備しているが、その具体化に当っては、さらに検討が

必要と考えられる。基本構想はこれを専門研究者によるいわゆる学会とせず、あくまで国および都道府県の水産担当職員、漁業団体職員などによる自主的なそして実務的な漁家経営経済の研究組織とするものである。当然実際の業務運営はそれらの研究者によることになるが、人事移動等をも考慮して研究会の継続を保障し、かつ理論的な協力を行うために、学会から数名の役員を派遣し、形式上学会の部会として扱うことも考えられる。また研究

◎北海道開発調整部経済調査室の会員一同より、北海道立総合経済研究所廃止反対運動の支援御礼および現状報告が届きましたので、ここに掲載致します。

北海道立総合経済研究所廃止反対闘争の御支援に対する御礼と新機構の現状

一昨年十一月三〇日に総研廃止問題が発生して以来、物心両面にわたり御支援賜わりありがとうございました。皆様のおかげで、私達は丸となって闘ってまいりましたが、力足らず昨年六月二十八日第二回定例道議会冒頭において、与党多数勢力のもとで、同年八月一日付で総研を廃止する条

上の便宜や出席確保等の必要上、水産庁、全漁連等の協力も望まれる。主要な事業としては、年一回の研究集会の開催、年一回の会誌の発行などを考えている。さし当り明年五月頃、設立準備会を兼ねて第一回の研究集会を開催したいと考えている。

これら諸点につき、学会員の御叱正と積極的な御援助、御協力をお願いする。

(八木 庸夫)

例案が強行可決され、皆様の御支援におこたえ出来ず、申し訳けなく思っております。

しかし、この間、新たに行政機構として設置される経済調査室の室内体制について、研究を維持し発展させる立場から労使交渉を重ね、不満足ながら一定の方向を確認し、経済調査室が発足して今日に至っております。

本来ならこの段階で御挨拶をさしあげるべきところですが、新たな人事発令、業務分担の明確化、庁舎移転、予算編成、原稿執筆、定期刊行物の発行など、調査研究体制・条件にかかわる具体的課題の整理に忙殺され、重ねての失礼申し訳なく思っております。

経済調査室の発足

昨年八月一日に経済調査室が発足しました

が、その機構は図の通りです。(図参照)
 闘いの成果として希望者全員を移行させたため定数の五〇%増の配置数となった。また七月末に研究職員は二十六名在籍したが、「室」発足後、研究職のまま移行した者が十六名、行政職へ転換した者が十名という結果となった。



経済調査室の事務分掌は、①景気動向調査(経済企画庁から委託)、②経済実相調査(北海道経済白書)、③産業連関分析、④産業経済の調査分析とされ①③は行政職が担当、④は主に研究職が担当することとなった。その後、庁舎移転問題の解決、五十五年調査研究の推進、五十六年度事業予算案の作成などを経て、さまざまな諸制約はありながらも調査研究を継続しているという現状にあります。

問題点と課題

道総研が経済調査室となり独立研究機関で

なくなることにより発生する問題は次のようなものがある。①道総研は文部省の指定研究機関であったが、その廃止により、日本育英会奨学金返済義務発生などの問題。②学位取得、転職に際しての研究歴認定問題。③図書資料の交換。④予算、調査、出張等の諸制約などがあげられる。これらの問題点を一つ

一つ解決して行く中で将来的に研究組織再建の必要性と展望が明らかになると考えられる。

次に調査研究を守り、発展を期すための課題としては、①調査分析という名で研究を保障させ、個人署名論文の掲載を含む定期刊行物を発行させるなどの内容をもった道当局と全道庁労組との間で交された確認書を土台としてその実質化と改善をはかる。②研究継続、研究領域の保障、調査研究領域の拡大をはかる。③確認書のなしくずしの不履行を阻止するなどがあげられる。

これは調査研究それ自身が平等性の保持を

前提として成りたち、系列業務体制の行政とは異なることから、室内職員の主体性の確立が、研究を守ることに成り、したがって室内の運営体制の自主性を今後の中心的課題としてすすめることによって調査研究の保障が実現されていくといえる。

最後に、これまでの研究内容についてふれておくと、共通していることは、地域の産業、住民生活に目をむけた調査研究であったことであり、それを軸とした研究会活動であったといえる。地域経済に目をむけた調査研究があったからこそ、農協、漁協、森林組合、町村長などから支援がよせられたのであり、マスコミもこの成果に目をむけてから研究所廃止に対して遺憾の意を表明したのであった。

私たちはここに今後の研究の出発点があり、こうした地域の産業、住民生活と結びついた調査が研究を守り、その研究が住民生活の向上に結びついて行くと考えている。

そしていま、新設「経済調査室」において、上記観点をふまえた各種研究会等を再スタートさせ、原稿執筆も終え、新しい「定期刊行物」として「北海道経済調査」を発行することができました。

(北海道開発調整部経済調査室)
 漁業経済学会会員一同